

消費者情報

災害に便乗した

悪質メールにご注意!

災害時の混乱や、被災者を支援したいという気持ちにつけこんだ便乗商法が多発しています。

事例1 地震の揺れを感じた直後「地震速報」というタイトルのメールが届き、「詳細情報」をクリックしたところ、突然出会い系サイトにつながり利用料金を請求された。

事例2 友人から震災募金の協力要請のメールが届き、同じ内容を10人にメールするようにかかれて

いた。

アドバイス

・地震に関する情報提供を装って出会い系サイトやアダルトサイトに誘導する手口があります。トラブルにあつたら、すぐに消費生活センター等にご相談ください。
・多数の人へのメール転送を強要する「チェーンメール」は、内容の真偽が不明で、通信ネットワークに負担をかけます。転送は絶対にやめましょう。

◆山武市消費生活相談◆

☎8453

日 時 毎週月曜日・金曜日

午前9時～午後4時半

※月曜日が祝日の場合は火曜日、金曜日が祝日の場合は木曜日に開設

場 所 山武市役所

◆平成23年度「多重債務・ヤミ金無料相談会」の開催◆

日 時 6月14日(火) 午前10時～

午後4時(受付 午後3時まで)

場 所 山武市役所 第5・第6・第7会議室

相談対応 弁護士、司法書士、警察本部生活経済課警察官

相談予約受付 農工商・観光課

☎801201

※原則として事前予約とし、相談時間は概ね1時間

国民年金

学生のみなさん、

『学生納付特例制度』

をご存知ですか

学生は、在学中の納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。

保険料を未納のままにしておくと、病気やケガで重い障害が残ったときに障害基礎年金が受け取れないことがあります。学生納付特例が承認された期間は障害年金の受給資格要件に含まれます。

なお、猶予期間は、将来の老齢基礎年金の年金額には含まれません。将来の年金額を減らさないために、承認を受けてから10年間のうちに納付(追納)することができます(承認を受けた年度から3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります)。

対象学生 大学、短期大学など、各種学校(1年以上の就学課程に限る)の学生。

※夜間・定時制・通信課程も含み、前年の所得が118万円以下が対象。

申請先 市民課高齢者医療年金係・各出張所

必要なもの 年金手帳、学生証等

問 市民課高齢者医療年金係

☎(80) 1142

千葉年金事務所

☎043(242) 6328

地域安全ニュース

車上ねらい急増中!!

山武警察署管内で車上ねらいが急増しています。

発生場所は「自宅駐車場」が最も多く、「夜間」に多発しています。

車上ねらいの多くは、車両内に放置されたバッグ、財布等が被害に遭っています。

犯人は放置された目にとまる場所にある貴重品を狙っています。

バッグ、財布、携帯電話などは絶対に車内に残さず、必ず持ち出して下さい。

一度、被害に遭ってしまうとお金や思い出の品を失うのはもちろんのこと「車の修理代」「免許証やカード類の再発行」「家の鍵の変更」等、多くの二次被害を生みます。

犯人に狙われやすい街を生み出さないためにも、絶対に貴重品を車内に放置しないでください。

